

令和元年 第3回猿払村議会（定例会）会議録

令和元年 9 月 10 日（火曜日）第1号

◎日程第5 一般質問

○議長（太田宏司君）：日程第5、これより一般質問を行います。

通告の順に従い発言を許します。

4番、野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：通告の順に従いまして、質問をさせていただきたいと思っております。

最初に公営住宅の建設計画について。

既存の住宅は、大変建設年度の古いものが多いと、そういう印象を持っております。耐用年数を超えているものも見られるように、私自身は感じております。

ちょうど浜鬼志別は宅地造成ということで既存の公営住宅の跡地のすべて公営住宅を、相当年数が経ってございましたし解体をしたところでございます。他の地区につきましても、知来別地区あるいは浜猿払地区、それから鬼志別地区においても相当数そういう建設年度が耐用年数を経過しているものが見られる。その上で今、民間アパートが年度によって2棟、あるいは3棟みたいな形で建っていますけど、公営住宅の方はここ5年間ぐらいの間に2棟、あるいは3棟ぐらいしか実績がないように見ているところでございますが、この実態というのはどのように把握されているのか。実態を教えてください。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの野村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、耐用年数を超えているものも相当数あるということで、実態はどうなっているのかということにつきましては、公営住宅法による耐用年数は、木造で30年・ブロック造りで45年となっております、村営住宅の全体の管理戸数は現在228戸、それに対して130戸、率にして57%の住宅が耐用年数を経過しているという状況に至っております。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、全体で228戸の

うち130戸が耐用年数を経過している。50%以上というかたちになります。

これから村はどういうふうはこの公営住宅の建設をされていくのか。ここ何年かの経緯を見ていますと、役場の職員住宅と申しますか、役場の職員さんが多く入っていると申した方がいいのか、単身者向けの住宅をここ2年ぐらいの間に2棟ないし3棟ぐらい造っておりますけれども、そして民間アパートもどんどんどんどん増えてきている状況にある。しかし、民間アパートは家賃がやっぱり少なくとも5万5千円以上、それに電気代、水道代、そういう燃料代とか、それとやっぱり固定費で7万円あるいは冬場になると8万円を超えるようなそういう維持を擁する費用になって、それに耐える年収のある方ばかりだといいのですけれども、そうでなければやっぱりなかなか民間アパートに移っていけない世帯も数多くいると。そういうふうには認識をしているわけですけど。そういう対策は村として必要ないという考え方なのか。これからどういうふうには展開を考えているのかお聞きをしたい。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

村の今後の公営住宅の建設計画ということで、答弁をさせていただきますというふうに思っております。

現在、村では平成24年度から令和3年度までの10年間を期間とする公営住宅等長寿命化計画を現在策定しております、耐用年数を経過する住宅ストックが増加していくことを見据え、効率的な管理運営を進めてまいりました。この計画に基づく昨年度までの実績につきましては、新規建設を公営住宅14戸、単身者向け16戸の計30戸を実施した他、長寿命化改修工事を54戸、解体を40戸それぞれ行っております。また、本年度から令和3年度までの計画では、現在、公営住宅の新規建設はなく超寿命化改修工事40戸、解体工事24戸。それぞれ計画をしているという

状況になっております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：平成24年から令和3年までの公営住宅の建設計画の中で、改修あるいは解体したものの数字は今お聞きいたしました。これからはまだ残り2年間で、解体と改修はあるけど、それに伴う新たな建設はないという考え方でよろしいでしょうか。それと必要があるのかなのか。そのことも含めて村長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

一応、10カ年の計画の中で、令和3年度までにつきましては新築の公営住宅の建設の予定はしておりません。その後、村内の住宅需要・供給によっては、その計画の中で必要かどうかということを残りの3年間で、計画策定の準備をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：新築の予定はないということですね。建設はゼロだという考え方のようですが、もう少し見通しというのですか。村内でも非常にこの各事業所、それから村関連のそういう仕事をされている方を募集しても、今まではなかなか来なかった。しかし、やはりそういう中で住宅等を整備した中でそういう募集をしていかないと、来られる方も住宅のないところにはもう来ないと思うのですよ。条件が良くても、です。

村長さんのおかげで子育て、そのいうものにつきましては、非常に理解があつてそういう面では大変村の評価は上がっていると思っておりますが、実際に住む段階になって、住む住宅もない、また今年度は令和元年度ですけど、あと2年の中でこの計画を改めていくということも私は必要ではないのかな。前向きに考えていって。これは改めて考えていっていただきたいということで。今は、村長さんはまだ令和3年までは建設計画ないということなので。それで1つの提案です。

だいが前にも私提案したことがございます。木造一

戸建て、公営住宅の構想について少し以前になりまして、たぶん7年くらい前、この猿払村の民間アパートのこういう構想が始まる前に十勝管内の更別村と、それから東川町などの民間アパートの、現実にやっでとどんで建てられている様子を視察してまいりました。大変印象に残ったのは本当に、東川町ではこれからはいわゆる鉄骨RC2階建ての1棟4戸、そういう公営住宅はもう建てないと。建てても35年もかかってやっぱり維持経費も掛かって、しまいには壊さなければいけない。そういうような部分を民間アパートに切りかえていくのと、それとこれからは木造一戸建てで将来耐用年数、木造の民間の住宅であれば耐用年数は大体法定で18年。今木造の公営住宅の場合は、耐用年数30年というふうに聞いておりますけど、民間の普通の我々がやっている税務上の簿記につきましては、耐用年数18年ぐらいで計算をしていくと。そういうものから見えていたら、やっぱり18年ぐらい経った時点でその時に住んでおられる方が希望すれば、売却も可能で、そうすることによってそのまま買われて住まれる方もいらっしゃるでしょうし、あるいはまた入らなくてそのまま借りても、買った場合も村の方で営繕費、維持費は掛からない。そして、最初からそういうものを目的にしてお借りをした段階で、入ろうとするのであれば入られる方も丁寧にお使いいただいて、周りの環境もきれいにさせていただいて、そうすることによって次にまた自分たちが取得したものはまたそれなりに自分達で手を入れるなり、住んでいただけるのではないかなと。

村の公営住宅の長寿命化計画の何とか今なされておりますけれども、1棟4戸で1400万円という金額も掛かって、それで少し寿命は短くなりますけれどもあくまでもそれは目安であつて、やっぱり木造で30年経ったら耐用年数は来ますよね。ですから、そういう意味からいったら木造1戸建て。考え方としては土地をもう少し効率的に、まだまだ宅地化できる場所ではないのかな。猿払村、結構広いと思うのです。

また、鬼志別ばかりではなくて知来別、浜鬼志別とかそういうところに、あるいは浅茅野とか浜猿払とかそういうところでも一戸建てが通用するのではないのか

な、そんなふうを考えているところです。

村長さんはこれに対してどのようなご意見をお持ちか、お聞きいたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○議員（野村雅男君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

一戸建てという部分で限定をした中で答弁させていただきたいと思います。公営住宅を一戸建てとした場合については、議員がおっしゃるようなメリットもあると思います。その反面、建設コストや入居者家賃の上昇につながるなどのデメリットもあるというふうに考えております。

また、行政財産という住民の共有財産でもあることから、既存入居者への特定での売却制度というものについては、現状は難しいのではないかとこのように考えております。ただ、1棟2戸・1棟3戸という形の中で公営住宅を建設しておりますので、それが一戸一戸になると、どうしても最初に入った方々が占有権を持ってしまうという形になるので、それが行政財産から普通財産で耐用年数を過ぎて売り払いをするという場合については、やはり公募をするという形にしていかなければならないというようなことも考えられますし、今も答弁してもらいましたが建設コストがやはり高くなるのだらうなという状況もありますので、今のところ非常に難しいなと考えておりますが、先ほど答弁したとおり令和3年度までの計画がありますので、それまでにこういうことも可能かどうか、財政的なことを含めながら検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さんから答弁いただきましたけど、確かに一戸当たりだと建設コストは高いですね。ですが、大事に使ってもらって維持コストが安くなればそれもいいと思いますし、法的な問題があるようですが、村の方も勉強をしていただいて、あるいはそういう制度が国として受け入れてもらえないと。やはり公営住宅も、村は単独の資金ばかりではないと。そういう状況もございますので、ぜひいいお話だなと。それは真似ではないですけど、東川

町で実際やられているというふうに聞いておりましたので、ぜひまた勉強してデメリットの部分、あるいは公平性を欠く、そういう部分はひとつまた勉強されて検討いただきたいと思います。

2番目に移りたいと思います。

海岸侵食対策について。これも以前にお聞きした質問でございます。猿払村の海岸は約30kmあるとされております。昔のホタテ漁の全盛期の頃から比較すると、たぶん相当著しく後退している。そういう現状にある。これは何が原因かと申しますか、世界的・地球的な規模で潮位がだいたいここ100年くらいで10cm。千年くらい前で10cm。ですから急激にここ100年くらいで潮位が上がっているという記事を見たことはあります。南の方の島も大変環境に良い島ですけど、やっぱり潮位が上がってきて生活が脅かされている。そういうテレビの光景も目にします。ただ、やっぱり猿払村もあるいは北海道や日本全体がそうだと思いますが、海岸線の後退が本当に年を追うごとに大きくなっている。

10年くらい前に私はそれまでなかなか自分の仕事もあって手伝いをできていませんですけど、自治会長という立場にもなったので猿払村の海岸のごみ清掃に初めて参加するようになったのが多分10年前だと思います。ちょうどホタテ工場のところから浜鬼志別側に向けて歩いて、その頃はホタテ工場の裏も普通にちゃんと砂浜があって結構、何人か歩いていて漁師の3輪のバイクみたいのので来てちょっと大きいごみみたいのがあったらそれに積んで持って行ったりして、我々はただ歩いて、ちょっと拾うと言ってもみんな先に行って拾ってくれるという状況だったのですけど。しかし、それも3年ほどしたらもう全然後ろに行けないですよ。そして、生コンさんの裏側、波消というのですか。波返し、防波堤ですね。それももうその後、ちょっと機会のあった時に見てもうバンバン波が来ていて、あるいはまたその猿払鉄工さんとこのあとでブロックが積まれ、そして新しくホタテ工場が建設されたところも本当に全部長くコンクリートブロックが入って、今年の夏、ちょっとエサヌカ海岸を、海岸通りの方を2度ほど通らせていただきました。そうしたら、ちょうど小松さんが前に生活をされていたとあるいは川谷さ

んの場所、その2箇所には離岸堤が設置をされております。その川谷さんの前の方の浜は、もうブロックがびっしり入っておりまして、ですけどそのブロックの入っているところは逆にブロックが沈んでいる状態、あるいはまた端っこと端っこの方は逆に砂がそぎ取られている。そのような光景を今年の夏見て参りました。ですけど、その離岸堤のあるところ、川谷さんの立派、あるいはまた本間さんの立派のところの離岸堤のある場所は、やっぱり離岸堤があつて、そしてそれに向かって砂浜がこっちに付いていって、出て行っているのを目の当たりにさせていただいたところでございます。

一番ポピュラーなのは知来別の港を過ぎて、市街地からの向こう側です。そこも離岸堤ができてそして、かなり波を叩いていたのですが、離岸堤ができてからは砂浜がどんどんどんどんついた。それから最近では通らなくなりましたが富磯海岸ですね。あそこも相当この波消しを叩いていたのですが沖の方に消波ブロックを積んでいたらしまいに砂が全部付いていった。東浦の海岸も見ましたし、それから声問の町の中を少し湾に突起して出ていますよね。そこは全部もう海岸ブロックですね。それから、稚内の港過ぎて、はまなすの海岸は全部ブロックですね。それから西稚内海岸も、それから恵山泊の方も全部ブロックが入ってる。沖合にです。ですから、ブロックを積んだら良いのか。あるいはまたその離岸堤にした方がいいのかとまたいろいろあるのかもしれませんがやっぱりこれだけ砂浜がなくなってる。インディギルカ号の下のところも昔は本当にあそこでキャンプやあるいはバーベキューをたくさん置いてやったこともありますけど、今は跡も影もありません。そして、岬から手前の方も実際はインディギルカ号が遭難した時は神源一郎の家も確かにあつて、あの下が昔は国道だった。エサンベへ向かう中の国道だったということも明快にするされているところなんです。今はその国道さえも波に取られて行っているという状況でございます。

それで前にそういうお話をしたことはありますので、村長さんもいろんな機会あるごとにまた国の方とかそれから代議士さんですとか、そういう方々にお会いすることがあると思いますけど、村長さん自身がこの海

岸の浸食についてどのようにお考えになっているのか。それから今後また、どのようにこの海岸保全をどうして行きたいのか。そこをひとつお聞きをしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず始めに、毎年議員さんには前浜清掃にご協力いただきましてどうもありがとうございます。引き続き、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それでは、海岸侵食の対策につきましては、私も議員と同様に、早急に対策を進めていかなければならないというふうに当然、認識をしております。この事から毎年、北海道建設部に対し整備に関する要望書を提出している他、漁協関係者とともに宗谷総合振興局や北海道建設部、水産庁に出向き、陳情活動により実情を訴える中で、早急に対策を進めていただけるよう毎年数度にわたって要望活動などを続けているのが現状でございます。

なお、村内の海岸は建設海岸・漁港海岸・農地海岸にそれぞれ区分されておりますが、議員ご指摘の箇所は北海道が管理する建設海岸となります。国管理の農地海岸であるエサヌカ海岸とは異なりますが、道が行う建設海岸の侵食対策では、費用対効果の面から即効性のある消波堤の整備が順次行われておりますが、住民の財産を守ることはもとより、漁業にも影響の少ない手法について、引き続き道とも協議を進めながら事業の進捗も含めて要望活動をしてまいりたいというふうに思っております。

また、エサヌカ線の農地海岸というところにつきましては、今年度は僕も農地海岸の協議会の副会長という役職をやらせていただいております。今年度につきましては、1億9200万円の予算をつけていただき、護岸工の部分の工事させていただいております。

また、令和2年度以降も含めてそここのところをしっかりと砂がつくような形の中で、要望活動をしていきたいというふうに思っております。

また、危惧されております、毎年僕もほたて総合加工場、ササキ石油株式会社のスタンド、山田さんの鉄

鋼ブロック、あそこのところもすき間が途中まで消波ブロックは来ているのですが、すき間の空いているところもありますので、そこをきっちり、またでもブロックを作っていただけの形、それから一昨年はあそこの消波ブロックが浸食してしまったという形の中で、浜猿払から急遽ブロックを持ってきてもらって整備してもらったという形になりますけれども、それは断片的なものなのであり恒久的な形の中でしっかりやっていただきたいということも含めながら、また引き続き要請陳情活動をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：エサヌカ海岸につきましては後背地に大変大きな農業・農地があると。それを保全をしなければならぬという形で農林海岸に指定されているということは私もお聞きしております。今、村長さん副会長さんをやられて今年も1億9200万円ですか、予算をつけられている。しかし、そこは大変ですね。ブロックばかりではなく、離岸堤を作って。離岸堤のところは非常に砂の付きが前に迫り出てきている。そういう状況でございますし、無駄とは言いませんけどブロックのところは本当にどンドンどン浸食がもう本当にブロックから角のところは中の方にえぐりが入ってという状況でございます。

やっぱり、いろんな言っても大変なところもあると思いますけれども我々も議会としてもやっぱりそういう対策を考えてやっぱりいろんなところに機会があるごとにやっぱり陳情をお願いするようなそういう対策も必要ではないのかなと思います。しかし、現実を見ても向こうの方まだ村の農地を守るという形でまだそこまではいってないのが現状ですけど、実際は人の住んでいるところ、あるいはもうすぐ道路の下のそういうところまで来ている、あるいは商売の場所がある。それから工場、その重要な猿払海岸このホタテの工場があるあるいはまた知来別の方に行きましても本間さんの後ろのところも相当数やっぱり段差になっているというのも事実でございます。そういうところについてはやっぱり強力に今ただブロックを置くだけこれはもうほんとにやっぱりそういうところにやっぱり離岸堤をつくっていただいてやっぱり少しずつ何と言うので

すか。中に来るのを防ぐ。やっぱり今のままでいけば、またそのせっかく置いていただいた応急的に置いたということではないとは思いますが、せっかく置いていただいたブロックもまた沈んでしまう。これの現実には浜鬼志別の港を過ぎて今はだいぶ伸びてきました藤本水産安田さんのところも今また出まして今は米澤さんの所まで行こうかなと、そういうところがございますけれどもそこから先は本当に散々たる結果だと思うのです。ですから、やっぱりそういうところも石籠を置いたりブロックを置いたりしてるんですけど。そこもほとんど年を追うごとに沈んでいるのが現状です。ですから、もう少し恒久的なそういう対策をしていただきたいなと思います。

それから、今それがそれだけ浸食するのが原因でシネシンコ、今の仮置き場から知来別。それから知来別からまだ本間食品さんまでですか。山に上がる道路になってしまっているんです。しかし、考えてみたら同じ税金ですよ。別に国に払っているか道に払っているかですよ。国が出してくれるか道が出すかなのですよ。勝手に、勝手にと言ったらおかしいですけどもこっちの海の方に少し投資をしていただければ今の道路を改良するだけで充分間に合うと思うのですよ。わざわざ山の方に道路をつけなくてもです。本当にそういう東京流に考えているというか。開発建設部の職員さん方の全部北海道出身の人ではない。北海道出身の人だから悪いわけではないでしょうけど。やっぱりふるさとというのはそういうところに対してのきしゃくのそういうものがないのかね。簡単にポンポンと上がってしまって僕はやっぱり下の方の昔、ホタテが採れていた生活の場所が、今はなくなってもそこに残るようなそういうものを可能であれば残してあげたいなと思います。

村長さんも一生懸命やっていただいて、くださっていることになのでこれ以上の話はいたしませんけど、ぜひ村民の皆様方も同じような思いを思っている方もたくさんいらっしゃると思います。今後、私達もできる限りいろいろな対策を、あるいは要望事項をお届けをするのと、村長さん自身もあるいは村上げてそういうことを考えていただいてこのことは1つでも進むような形をつくっていただきたいとお願いを申

し上げてこれで質問終わらせていただきます。

○議長（太田宏司君）：暫時休憩いたします。

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番、笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：通告に従いまして質問をいたします。

9月1日の防災の日に、新聞やテレビ報道による全国各地の防災訓練や過去の災害などのニュースにふれますと、改めて災害の恐ろしさと防災の重要性を認識させられます。特にここ数年、地球温暖化のせいか局地的な豪雨災害や地震などに見舞われています。

昨年1年間を振り返ってみても、6月の大阪北部でマグニチュード6.1の地震が発生し、震度6弱を観測し、都市機能が完全にまひしました。7月には200人以上が死亡し、平成最悪の豪雨被害となった西日本豪雨、9月には記憶にも新しい北海道胆振地方中東部を震源としたマグニチュード6.7の地震が発生、最も強い震度7の揺れを北海道で初めて観測され、札幌や胆振地方に甚大な被害を及ぼし、初めてブラックアウトというものを経験いたしました。

昨年は、日本列島各地での豪雨や地震などの自然災害が発生し、災害大国日本に住んでいる現実を改めて思い知らされました。南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などに備えるため、災害に脆弱な重要インフラの再点検を進めるとともに、住民が日頃からの備えに努め、減災につなげることが急務になってきています。幸いなことに本村は地震や津波などの可能性が低い地域であるため、大きな災害を経験したことはありませんが、今や豪雨被害はどこで起きても不思議ではないと言われていています。村もブラックアウトを受け、脆弱だった通信についても早期に対策を講じてハード・ソフト面もしっかりと対策を練られていると考えていますが災害対応は行政による公助だけでは不十分で地域社会が連帯する共助や個人が取り組む自助も必要になってきています。危険が迫ってからの対応では遅く、一人一人が日ごろからいか

に備えるかにかかっていると考えます。そこで共助・自助の観点から自主防災組織が組織されていますが、村の組織活動のカバー率と自主防災に対する村長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの笠井議員ご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、最初にご質問の答弁にさせていただく前に、議員の方からこの防災についてということがご質問いただきましたので改めて9月6日、1年前に胆振東部地震が起きました。その中でお亡くなりになられた方、また被災を受けられた方々につきましては皆様とともににお悔やみとお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。まだ、いまだに生活再建がままならないという方々もおられると聞いております。1日も早い復旧復興をお願いしたいというふうに思っております。それでは答弁をさせていただきたいというふうに思っています。まず、村内におきましては鬼志別地区を除く9地区で組織化がされており組織率につきましては、地区数で計算すると69%、世帯数では52%となっております。本村は、地区が広く点在しており行政が担う公助の部分が有事の際特に初動期においては行き届かないことも想定されることから共助を担う中心的組織となる自主防災組織の存在は特に避難誘導や避難所の開設、運営などの対応において欠かすことのできない組織であるというふうに認識しております。したがって、災害から住民の生命と生活を守るためには自分たちの命は自分たちで守るという自主防災あるいは地区防災の精神が不可欠であるということ、を村民の皆様方にしっかりと理解していただくため村としても、継続的な啓発活動を行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：活動カバー率については52%ということで実はこれ、前回、28年に1度質問、同じことをしているのですけれども、そのときもほぼ同じ、その当時は世帯数の絡みで58%という数字でしたがいまだに同じように鬼志別地区は組織されていないということなのですが、分けて特別な難しい

問題とかあるのかなと思ひまして。それと、そのときの答弁の中で村の災害拠点役場にあるということで備品も装備されているということで自主防災組織としての鬼志別町内4地区の組成がまだできていないという答弁だったのですが、それについては何かアクションとか何かそういうことを起こしたのか、その後ということをお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長。

○総務課長（中山 誠君・登壇）：では、私の方から答えさせていただきたいと思ひます。

鬼志別地区の自主防災組織化に関してということでございますが、以前、ご質問あったということは私も把握しております。その後の組織化に関して地域から相談があったですとか、あるいは行政、私どもから働きかけたという動きができていなかったのが現在に至るという状況でございます。しかしながら鬼志別地区は役場所在地ということで、ある程度公助でカバーできるという他の地区に比べればあろうかと思うのですけれども鬼志別地区につきましては、地区のエリアも広いという部分と避難所が7カ所ございまして、避難場所についても4カ所あるということでかなり広域にわたるという部分もありますので有事の際の職員だけの初動という部分には、限界があるものというふうに考えております。

たまたま、先月楽楽心でも避難訓練が行われまして、その際鬼志別南町内会の方に向け参加いただく機会がありました。そういう部分を通じて、今後の自主防災組織の必要性、行政との役割分担、その他の課題もあろうかと思ひますが、そういった分を行政の方である程度、整理をした中で行政から鬼志別連合自治会の方にアクションを起こすということで、組織化に向けた協議の方向を進めていきたいというふうに考えます。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：何も特別でアクションを起こしてないと。これからということなのですが、前回の答弁の中に一応100%を目標に掲げて早期に実現したいということだったのですが、実際その自治防災組織に対する必要性というものを鬼志別地区については認識してないというらえ方でいいのかな。

その辺どうなのでしょう。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長。

○総務課長（中山 誠君・登壇）：認識しないということではないと思ひます。たまたま、行政と地域差でそういう防災に関しての話し合いをする場というものもを改めて持てていなかった。のは私の責任でもあると思ひますので、どちらから声掛けするかというのはあるのですけれども行政からきっかけをつくる形で組織化ということで組織を作ればいいということじゃなくて、問題はその後きちっと動けるかというところが重要になると思ひますが、作ればよいかという考え方はなくてきちっと説明し理解を得た中で丁寧に組織化ということについては、今後早めに動いてもらいたいというふうに考えます。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：確かに自主防災組織のカバー率を管内全体を見てもやっぱり大都市というか行政の中心地以外はこと同じように組織しているという状況にはあると思ひます。私もその点、同じような考え方で自治体の公助の方である程度の対応ができるという考え方を皆さん持っているのだらなと思うのですけれども、実際に災害はいつ来るかわからない訳で備えとしてはやっぱりきちんとすべきだと思ひます。

まず、村の第7次総合計画の中でも100%の目標を掲げている訳ですから、これは早急に達成している災害が来ても十分機能し得るような状況をつくるべきと考えます。自主防災組織の地域の安心安全を守る活動として、大規模災害時の初動対応のような避難住民の誘導や被災者の救援などの局面の協力が期待されています。

また、平常時の役割と災害時の役割の2つを通常持ち、平常時には仮に災害が起こったとしてもその予想される被害をできるだけ軽減させるような活動、つまり予防的活動を行うことが求められます。

また、同時に災害が発生したときに備え、地域防災力が最大限に発揮できるような体制や状態を準備・用意するための活動を行い、一方、災害時はその時の状況に応じて地域の減災のために初期消火や救助・救護、災害時には避難誘導などを行い、ま

たあらかじめ用意したさまざまな対策を機動的に行うことが役割となります。そのためには、活動の継続が重要と考えます。しかしながら、設立当初は一通り避難訓練なども行いましたがその後取り立てた活動もなく、支給された備蓄品などの更新・点検もままならないのが現状かと思われます。

その点について、どうでしょうか。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長。

○総務課長（中山 誠君・登壇）：組織化されている部分の活動実態についてというところの趣旨かと思えますので、答弁させていただきたいと思えます。まず経過といたしまして、平成20年度に浜鬼志別地区で組織化がされて、以降平成27年度までに鬼志別地区を除く各地区で組織化そのものがされております。村ではこういった活動支援するため、補助制度、防災訓練を実施、あるいは備蓄品の更新、防災士の資格取得費用に対するというのがメニューになっておりますが、こういった補助制度を設けております。制度の利用状況につきましては、残念ながら、初年度29年度は利用がありませんでしたが、昨年度につきましては浜猿払地区と浅茅野地区で防災訓練が実施された他、浜猿払地区では備蓄食料の更新ということでこの補助金を活用いただいております。また、本年度も防災訓練を計画している地区が現にありまして、総務課の防災担当と今協議を進めているところでございます。

しかしながら、今議員おっしゃいましたように組織化されているものの活動実態という部分では、精力的に活動を行っている地区という部分はやはり一部にとどまっているのではないかなというふうに感じておりますので、先ほどの村長の答弁とも重複しますが、やはり地域防災の理解を深めていただく、やはり行政として継続的に啓発活動、自主防災組織の重要性必要性というところをきちっと丁寧に説明していくという部分がやはり必要なのではないかなというふうに考えております。

あと、その一環ということで防災知識を深め、自助・共助意識を高めることを目的とした宗谷防災講座ということで北海道などが主催して行われる部分なので、すけれども、これが今年度猿払村11月ですけれども、

開催される予定というふうになっております。この講座は出て丸1日使って行いますが、災害に関する関係機関からの基礎知識の習得、あるいは『Do はぐ』ってご存じだと思うのですが、災害避難所運営ゲーム、ちょっとゲーム形式の災害図上訓練、行った部分を学ぶ内容というふうになっておりますので多くの地域住民の方に参加をいただきまして、こういった意識を高めるための一助になるという部分が期待しているというところでございます。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：自主防災組織ですから、自らが防災計画を立てたり、地域課題を洗い出したり、住民相互の情報を共有化を図り、定期的訓練を継続するのが一番理想の形と私も考えるんですが、組織自体に組織を運営するマニュアル、あるいはノウハウというものを持ちあわせていないというのが現実であろうかなと思います。また、災害にあまり余り直面しないという危険意識の欠如も考えられます。そのことについては、行政側の積極的な関与があっているのではないと思えますがいかがですか。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長。

○総務課長（中山 誠君・登壇）：議員おっしゃるとおりかというふうに思えます。

以前、避難所運営マニュアルというものを村の方で作成をして各地域自主防災会の方に説明した経過はあるんですけども、当然1回きりの説明で理解できるものではありませんので、こういったものも活用しながら何らかの場を設けて、積極的にこういった部分の周知活動を続けていきたいというふうに考えます。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：それで今まで地域活動を補助する形として地域担当職員制度というのがありましたけども、去年、その村職員制度も各地区の祭りの手伝いしかやることはないのだというような形で廃止になったと思えますが、今こそそういう職員を災害に特化した形で地域に密着させ自主防災組織の手助けというか、その辺を担ってもらおうというのは方法もあろうかと思いますが、それについてはどうですか。

○議長（太田宏司君）：眞野村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：答弁させていただきます。

議員おっしゃるように地域担当職員制度については抜本的な自治会へのいわゆる祭事とかそういうところでの活動を10年くらいの中でやってきたわけですが、そこについてはもう少し抜本的な改正をしたいというところでボランティア制度をつくり、今職員も一生懸命になって地域に出て活動をしているところですが、防災の部分については今後、先ほど総務課長、答弁させていただきましたけどもマニュアルの中でしっかりとその辺の職員の役割の部分について明記をしながら協議をして、お示しをしたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：はい、理解しました。

災害対策基本法第5条第2項で市町村の責務というのがありまして、市町村長は当該市町村の区域内の公共的団体などの防災に関する組織及び自主防災組織の充実を図る他住民の自発的防災活動の促進を図り、市町村の有するすべての機能を十分に発揮するように努めなければならないとあります。ですから、村も積極的にスピード感を持ってしっかりと進めていくことを期待いたします。

次の質問ですが、消防団は村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は他に本業を持ちながらも自らの地域は自らで守るといふ郷土愛の精神に基づき参加し、消防防災活動を行っており、地域の安全確保のために果たす役割は極めて大きいと考えられます。その一方で団員のなり手不足や高齢化、常備消防の機能の向上充実により消防団不要論の囁かれているところですが、地域における消防体制の中核的存在として、地域住民の安心安全の確保のためには消防団が果たす役割ますます大きくなるものと考えています。

そこで村長の消防団の役割に対する考えをお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、消防団の役割ということにつきまして、答弁をさせていただきたいというふうに思います。消防団の特性としましてはまず地域の密着性、それから動員・動員力、それから即時対応力などがありまして広範な行政区域を抱える本村においては常備消防の機動力だけでは有事への対応にも限界があることを含め消防団の役割は大変大きなものというふうに認識しております。これまでは火災時の初期消火活動や住民への予防啓発活動が主と考えられてきましたが東日本震災などの近年頻発する大規模災害における対応の重要性などから地域防災の担い手としての役割は大変大きくなっていると思います。改めて、消防団員の皆様につきましては生業を持ちながら色々な場面でご確約ご苦勞されていることというふうに思いますので改めて感謝とお礼を申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：村長も私と同じようなホームページ見て勉強なされたのかと思われそうですが、平成25年の12月に議員立法により消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というのでできました。概略を申しますと、目的として消防団を中核として防災力を強めるというもの。それから基本的施策として、消防団の強化を図る施策の2番目に地域における防災体制の強化とあります。それに沿ったような村の対応などがなされているのか、その辺をお聞きたい。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：そうするに議員立法で決まった法律の中に。一応、概略全部読みますか。1. 目的ですが、消防団を中核とした地域、防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保を目的として地域防災力の自立強化は消防団の強化を図ることにより、地域における防災体制の強化を図ることを旨として実施する。また、他いろいろあるんですけど次、消防団の強化ということで、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできないことができない代替性のない存在と規定し、消防団への加入の促進、消防団の活動の充実強化のための施策をす

る、消防団員の処遇改善、消防団の装備の改善、消防団員の教育訓練の改善・標準化、資格制度の創設と、それから2番目の地域における防災体制の強化ということで市町村における防災に関する指導者の確保・養成、資質の向上と必要な資機材の確保、自主防災組織などの教育訓練において消防団が指導的役割を担うための市町村により処置、自主防災組織に対する援助、あと、学校教育・社会教育における防災学習の振興などを旨とするということです。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

大変勉強不足で申し訳ございません。その議員立法の中身については、正直今、議員の方から教えていただいたという状況でございます。ただ全体的な消防署員、それから団員の方々については事あるごとに研修なども含めながら、いろんな形の中で受講していただいたり、自己啓発を含めながらやっていたという状況だと思います。ただ、あのこの後の質問に絡んでくるかもわかりませんが、資機材などの各種設備についてはやはり財政的な問題もありますけれども、各支署・分団などからの要請を極力聞き取りをしながら進めていきたい、進めて来ておりますし、進めて今後いきたいというふうに思っておりますけれども、ただ事細かなことについてはちょっと改めて私も勉強させていただきながら実際どこまでうちの消防署を含めて、消防団の方でこうやっていただいているのかということについては勉強させていただきたいふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：非常に範囲が多岐にわたるわけでどうのこうの追及しても始まらない問題なのですけれども、とりあえず村としてその消防団やあるいは地域防災組織に対する援助支援というものも徹底してやってほしいということの一点なのですが、地域において、やはり消防団、自主防災組織の果たす役割というのは非常に大きいと考えております。同じ地域で重複する構成員もいるかとは思いますが、お互いに地域情報、要支援者を共有し、平時有事も

しっかりと対応できるような取り組みをする必要があり、村としても適切な措置を講ずるよう努めなければいけないと考えております。また、消防団員及び団員スキルアップのための講習、訓練の充実を図るべきと考えます。例えば団員の消防学校への派遣を定期的に行うとか、消防庁や消防協会のツールなどを活用しての座学などの取組み、消防署員や防災担当者を活用して積極的に村が携わっていくべきと考えております。では、次に最後の質問になりますが消防団装備について改定がありまして、実際、その装備の状況について伺いたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：平成26年2月に消防庁が定めた消防団の装備の基準という部分についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。この消防庁が定めた新たな基準に対応する各種装備品の整備につきましては、本村としては充足できていないというのが現状であります。国から示された装備基準をすべて満たすことが理想ではありますが、現実的には消防団の規模や財政面からみて厳しい部分もありますので補助事業などの活用も視野に入れるなど消防団とも協議する中で優先順位をつけながら本村の実情に見合った整備を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：実際に装備品について、ほぼ個人に対しての充足というのはなされていないというのが資料をいただきまして分かっていたのですが、今回の法律の改正と装備品の目安として示された基準なのですが、主な改正内容として双方向の情報伝達が可能な情報通信機器の充実、トランシーバーなどですね。それから消防団員の安全確保のための装備の充実、安全靴・ライフジャケットなどがあります。そして、救助活動資機材の充実、チェーンソー・油圧ジャッキなど、教育・訓練の見直しを今後図っていくということでありますが実際基準に示された装備品を装備させるには、村長がおっしゃっているとおり、どれぐらいの費用が掛かるか、私も試算したわけではないのでわかりませんが、かなりの費用が必要と

考えます。しかし、実際の火災や捜索出動時には、団員は自分の装備で活動しています。ゴム長靴で笹藪を歩いて人を探したりとか、火災現場で釘を踏んで怪我するとかそういうような状況も事実実際問題としてあるわけです。ですから、せめて消防団員の安全の確保のための装備品、だから安全靴ですね。そういうものについては費用も靴一足2万円ぐらい掛かるということなのですが、この消防団の安全を確保するため、早急に対処していくべきではないかなと考えておりますが、いかがですか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

確かに議員のおっしゃるとおりかと思います。大きな油圧切断機ですとかエンジンカッターとかチェーンソーとかいろいろなそれぞれの分団に全て置きなさいという形になっていますけども、安全という形の中でトランシーバーを含めて、うち消防団員が130名ほどいるかと思いますけども、その方すべてトランシーバーを配置できるかどうかこれから財政的なことも含めて検討していかなければならないと思いますけれども、今議員おっしゃられたとおり、まず安全を確保すると、身体的な安全を確保するという部分につきましては救助活動の資機材などでこのような形でありますので安全靴ですとかライフジャケットだとかそういうところから順次進めるかどうかということも含めながら来年度予算の中に盛り込んでいけるか含めて、これからの予算査定も入ってきますけども検討していきたいと、それから順次大きな資機材に関しては、どうかも含めながら支署、それから団の方とも協議、検討してまいりたいと思います。

確かに長靴などを自己負担をしていただいて、火災現場に出ればほとんど焼け焦げて真っ黒になってしまってまた自己負担がふえて形になってしまうと非常に申しわけない形になりますので、そういう部分から順次進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：確かに村長おっしゃるとおり、装備品全てが団にとって必要なのかというと

決して必要かどうかという判断は難しいかと思いません。

ですから、地域の実情に合ったような形で地域の分団に必要な資器材をそのような格好で随時やっていただければいいのかなと思います。で、やっぱり団員の安全靴ですか。これは本当に早急に対処していただきたいと思います。自主防災組織やそれから消防団の強固な連携によって地域社会の安心安全が機能させよう行政もしっかりとかかわってほしいこう思います。

以上で終わります。

○議長（太田宏司君）：暫時休憩いたします。

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番、高橋君。

○議員（高橋透君・登壇）：それでは一般質問通告書に基づきまして質問をさせていただきたいと思えます。

まず1つ目の農業の将来目標についてということで、1つ目の酪農状況の認識について質問させていただきます。

基幹産業である酪農も後継者問題、労働力の不足と他の業界と同じく、少子高齢化の影響を受けております。その中で酪農の後継者あるいは経営者は、次の目標を持ち施設などの整備を進めようと思えますが、その投資額が莫大なものとなります。投資額についての目安ですが、過去には経産牛1頭当たり95万円と言われた時代もありましたが、現在牛舎の建築基準法が変わると言われても、公共単価の高騰と糞尿処理、そして乳牛の導入資金も含め、経産牛1頭当たり150万円を超える投資額となります。最近投資をし、施設整備をした農家の中で110頭規模の新築牛舎及び家畜糞尿処理、搾乳ロボット作業機械、乳牛導入資金を含めて3億7千万円、経産牛1頭当たりになりますと250万円となり、国の補助金、補助率が41・5%で自己負担が経産牛1頭当たり150万円と聞いております。現在、乳価も上がり個体販売も若干下がっていると聞いていますが、酪農情勢が非常に良い

というふうに言われておりますが、今まで長く低迷が続いた酪農情勢下で失った自己資本の回収はし切れていないと考えております。いずれにしても持続性がある酪農経営を継続するには、どこかで投資が必要になります。

戦後開拓から現在、第3代目・4代目の経営者に引き継がれようとしていますが、このままでは若い世代は足踏みをし、離農を視野に入れた先の無い考えになってしまいます。この状況を村長はどのように受け止めておられるかをまずお伺いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの高橋議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

私も担い手問題をはじめ、労働者不足、多くの課題があるというふうに認識をしております。また、個体などの値段、それから乳価の値段、随時情報収集しながら、新規就農者に対して非常に厳しい状況なのかなというふうには思っております。また、ここ数年乳価が高値で推移しておりますけれども、議員おっしゃるとおり設備投資をするに当たり、建設コストが高騰している状況を理解しておりますし、酪農は厳しいという状況も理解しているつもりであります。

こうした中で基幹産業である酪農業を継続し経営できるように、村としてもどのような今後支援をしてくれるのかという部分では、トップ同士の話し合いだけではなく、私としては今後酪農塾などの若い世代ともいろいろ話し合いの場をなんとか今年中に持ちながら、今後経営もしくは将来にわたって子・孫に引き継いでいけるような、酪農経営をしていけるかどうかを含めながら、今後そういうような話し合いの場を設けながらざつぱらんに協議・検討を進めてまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋透君・登壇）：今、村長がおっしゃった若者の意見も聞きながらというのですけれども、やはり戦後開拓、私の年代が2代目で、次3代目・4代目と今来ているのですけれども、今回も3年前から酪農情勢がいいと言われておりますけれども乳価が上がった、

先程言ったように上がったのは平成23年と比べて15円か16円ぐらい上がっていると思うのですね。それから、個体販売も非常に高い。若干今下がってきていると言っていますが、そういう状況の中で推移してきているということです。ただですね、生産量がこれは産業課長にお願いして調べていただいていると思うのですけれども若干横ばい、あるいはちょっと下がっているのではないかなと思っております。

で、私が言いたいのは、今これから世の中、日本の国、TPPの問題、それからアメリカとのFTAの関係、どうしてもこの一番最初に影響を受けるのは肉の関係ですね。そうするに個体販売、あるいはホルスタイン雄の初生犢(しよせいとく)の酪農家いう副産物の部分になるかもしれません。それから、廃用牛の肉の値段。そういったものが非常に大きく影響を与えてくるということです。

結局、酪農経営の指標になるその収入の部分というのは畜産収入、乳代、畜産、個体販売、それからその他畜産物。その他に収入の中には農外収入ですとか、それから借入れしたとかといって総体の収入になりますけれども、その畜産収入の中の乳代の占める割合というのが今70%、80%をちょっと切っていると思いますよ。

結局、今の乳価が上がっているのですけれども、次また先ほど言った国際的な部分でいくと乳価の部分もチーズ向けの原料乳の関係も出てきます。非常にそういった部分では、牛乳だけで酪農経営をしているという今雰囲気ではないということがすごく心配しております。

ですから、このことを今の若い子たちは、今目先の中であるいは我々2代目の年代にしてみても、今まで考えられなかった新車買おうかなとかバイク欲しいなとか、そういったちょっとゆとりがあるような部分を味わっている分があるかもしれませんが、その中でやはりこれから今まで投資した分を回収した農家にとってみたら「またこれから投資してか」という雰囲気になりかねないという。その部分を何とか先ほどトップ会談もしながら、あるいは若い人達の話をしながらいいたのですけれどもそれはそれで大いに進めていただきたいと思うのですが、猿払村の水産、酪農という部分の

基幹産業に対していろんな取り組みは他の地域でもやっていると思うのですが、猿払村としての目玉を、何とか見えるような施策はないのかということ、もう一度村長の個人的な政治家としての話をお聞きしたいなと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かに議員おっしゃるとおり漁業・酪農業という部分は、村の根幹を支えている産業だというふうにも私理解しております。その中でいろんな補助メニュー、いろんな形の中でありますけども、今議員おっしゃるとおり基幹産業を決して今後衰退させていくわけにはいきませんので、これから未来永劫続いていかなければならない産業だというふうにも僕も思っておりますので、酪農業、それから漁業はいろんな漁船の部分での近代化資金などいろいろありますけども、その中できちんと道東の方ではこういう酪農業に対していろいろなことをやっているという部分もありますので、1回そういうお話をさせてもらったのですが、なかなか酪農家の方からは補助だとかそういうふうについては今は必要ないというのを当時、お話を伺った経過もあるものですから、なかなかどうかと思ったのですが、今議員さんのご提案もありますので、村としてどういう今後政策として独自性を出していきながら、また新規就農、これから酪農をやっている方々も継続して酪農経営をやっていけるようにすると、それから新規就農の方がどうやったらしっかりここに来ていただいて農業経営をしていただけるのかということも含めながら、独自性をもってもう1回きちんと話をさせていただきたいなというふうに思います。

実際、膝を交えてきちんとこの農業関係について、僕も反省のところなのですが話をしたことが、正直言って若い人方を含めてないものですから、それで先ほど若い人方、楽農塾というふうになると当然酪農経営だけではなくてJAの職員が入ってきていますので、そういうところを含めながら今後の酪農経営についてどういうことが果たして必要なのか、彼らはどう考えているのかということを含めながらしっかりと検討していきたいなというふうに思って、何とか若い人方とお話をして、産業課の方に調整を図ってもらいながら

やっていきたいなと思っています。その中でいろんなご意見が出た中で、議員の今ご提案の要望にこたえられることも出てくる可能性もあるかもしれませんが、そういうことを含めてしっかりやっていきたいというふうにも思っております。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋透君・登壇）：今の村長の答弁の中で、余計なことなどをしなくてもよいという農家のご意見は私も聞いています。ただ、やはり今猿払村の基幹産業として10人中9人が「もうやめるからいいわ」と言われて「はい、そうですか」と1人だけやります。その若い1人に対して、村はやっぱり精いっぱい支援をしていただきたいな。そういう方向で進めていただきたい。そのためにいろんな話し合いをしていただいて、辞めようかなと思っていただけど、やっぱりやってみようかなとそういった方向に持って行っていただけるようお願いしたいなと思います。

2番目の猿払酪農の目標についてでございますが、猿払村では現在、ポロ沼周辺の防災事業、村営牧場の施設整備など及び牧野管理、そして道営事業による投資整備などの基幹産業としての酪農に支援しております。村長の考えておられる猿払酪農の目標というのはどこにあるのか。先ほどからいろいろ言われますけども、できれば数字だとか戸数だとか就農人口だとか、それにまつわる人間の数だとか村民の数だとか、そういった部分を個人的な考えで結構ですのでお知らせいただきたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にご答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、生乳生産量の目標という部分については、一応4万5千トンという形の中で目標を掲げております。ただ、今ほど議員がおっしゃられたとおり最近では横ばい程度と、この4万5千トンを確認していけるかという部分については、若干ちょっと厳しいところもあるかなというふうに思いますけども、4万5千トンの生乳生産量の達成のためには当然農地整備だとかそれから今年度やらせていただきました村営牧野の施設整備なども含めて、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。また、今現在農家数、だいたい6

0戸近くあるかと思いますが、その中で今議員からあったとおり経営が不振だから排除するとかそういうことはなるべくしないで、しっかりとこの農家戸数を維持していけるような政策にきちんと取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、農家人口につきましては正直、把握しておりません。しっかりと。来年度、国勢調査がありますのでそのところで各就業などの人口も出てきますので、それに対して私もあと残り2期目が後2年となりますけれども、その中で今後の村政執行も含めてどのような対応をしていかなければ、産業も含めて子育て支援、それから高齢者福祉も含めてどのような対策を掲げていかなければならないかなということ、来年の国勢調査をしっかりと見据えながら検討していきたいというふうに思っています。

また、この各漁業を含めて、酪農も人口は減らさないような形で、農家戸数を減らさないような形で今後政策に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋透君・登壇）：最近の広報さるふつでしたか、中に昔の農協の組合長、小尾光秋さんがきつと1万トンぐらいの時に話した内容だと思うのですが、書いてあったのが、目標5万トンだと言っていたのです。村長4万5千トン。ちょっと寂しくないですかね。私はやはりそういう、組合長に言っても、きつと5千トンぐらいなら1戸法人作り上げればいいのかと思うと思います。じゃあ、早くやってくださいと言いたいのですが、なかなか進んでいないのですが、やはりそういう花火を打ち上げておかないと。何と言ったらいいか、暗い今の猿払村の予算の中身を見たら、見たとおりもう先送りされたものを今どうしたらいいだろうという課題が山積みになっている。そういう状況に陥って、これいつまで続くのかなという、そういう不安になってしまいます。基幹産業という部分を、それにぶら下がる世帯を何ぼ増やすのか。それは基幹産業ですからそういった努力をやはり村長は政治家とし職員は忘れて頭の中から外して、できない部分は職員を教育していただいて。そして、向かっていただき

いなと。まだ2年もある。ですから、頑張ってくださいと私は思います。

続いて、これもちょっと酪農関係と重複する部分もあるかもしれませんが、企業誘致について質問させていただきます。

地域の活性化あるいは地方創生の観点から企業誘致も念頭に置いて進めたいと、過去の定例会において発言がありました。現在の活動、具体的取り組みについてお伺いしたいというふうに思います。このことの質問の中身なのですが、企業誘致というのは新たな企業を猿払村に引っ張ってきたいというふうに私は頭の中でありました。ただのテレワークというもあります。その辺の状況を含めまして、今の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今のご質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、平成29年の第4回定例会の一般質問の中でIoT推進ラボについてのご質問がありました。その中で、企業誘致も含めて検討してまいりたいというふうに発言したところであります。その後の具体的な取り組みとしては、今年の3月にはIoT推進構想を策定させていただいて、その中で企業誘致を目的としたテレワークセンターの設置を目指すものとしております。現在、設置場所や利用企業者なども含め具体的な部分には現在至っておりませんが、引き続き可能性も含め、現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋透君・登壇）：企業誘致すると言ってもテレワークにしても、そう簡単に猿払村に来て何かやるということは難しいかなというふうに思うのですが、村長、昔の苗畑団地の森林組合のところにある建物の中に三菱マテリアルの社員が夏の間来て、今の地質調査をやっているのをご存じでしょうか。そういった、村に来ていろんなことを今やっておられるという部分について、実は太田議長はお会いしているのですが、村長はそういう人達と会った中で、今ホテルに泊まって最近ちょっと顔をみていないのですが、9月いっぱい猿払村に居ると。3人ぐらいが入れ替

わり立ち替わり来ていまして、そういう末端の職員・社員と言ったら失礼かもしれませんが、技術屋さんだと思うのですが、せつかく来ておられるんだから村長も会われたらいいのではないですか。ひょっとしたらもう会われているかもしれません。わからないですけど、その中で東京に行った時に社員が猿払村に来ていただいている。そういったきっかけづくりも、必要ではないのかなという気がしています。地質を調べる研究者、博士号を持っている方だと思うのです。要するに石炭の中から窒素を取って、どうのこうのという話を聞いたことがありますよね。それを今度掘り出すのに機械班というのかな。作業工程を考える人間も来て試算をしたい、していただきたいです。今はあまりやっていないということなので、これからそういったきっかけをつくりながら、テレワークを含めて人を増やすという部分、あるいは猿払村の活性化に繋がるという部分で活動していただけたらなというふうに思っています。去年一昨年でしたっけ、議員でも大船渡に視察させてもらった時にテレワークをやっていましたよね。あそこでは、他の企業は1社しか入っていなかったですけども、そこを運営管理する企業があって、そこで今のYouTubeのスタジオを作ったり、3Dのプリンタで名札を作ったり、そういったものを市民の方にやり方を教えているだとか、そういったことも含めてやっているのです。要するに市民、村民を含めてかかわりを持たせて、そういった事業を進めているということに私はちょっと感動しました。で、またそこから地元の状況を全国に発信しているという場所になっているという部分もあります。そういった部分が、いろいろ考えていけば、いろいろあるのかなと思いますので、そういった部分も含めてお願いしたいなというふうに思います。

②の企業誘致・基幹産業の支援についてということで、先ほどと同じなのですけれども、これは農業に限ったことではないということも皆さん共通認識だと思います。やはり、目玉の政策が必要ではないかというふうに思います。村長、もう1回聞きます。大きな投資をした場合、農業、商業、工業、農業は無いか。水産。あるいは建設業、土木、今猿払村にある企業、すべて含めた中で次に前に進みたいという企業に対して、何か目玉商品をつくるお考えはないでしょう

か。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に議員からそういうご質問もあって、嬉しいところでもあります。何かやろうとすると、必ず財政面のことが必ず話に出てきます。当然、お金のことですから非常に大事なことで私もしっかり考えていかなければならないということもあります。

ただ、リスクを負うという部分については大変勇気のいることだと思います。ただ、私としては村民にメリットがしっかりあるのだということであれば、また、当然議員の皆様方としっかり議論をした上で前向きにきっちり取り組んでまいりたいというふうに思っております。その際にはいろんな行政、それから議員さんからのいろんなご提案などもあると思いますけれども、しっかりとその辺は行政と議会という形で話をした中で前向きに進めていきたいなというふうに思っております。こういう逃げの答弁ではダメでしょうか。もっとしっかりと政治家としてやれという形なのかもしれませんが、その部分についてはざつぱらんに今後協議をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋透君・登壇）：ダメだわ。やはり、1つ。この前、村長とちょっと話したことがあったのですけれども、例えば大きな投資をしたときに、後から固定資産税が入ってくるのだから3年なり5年なり優遇するだとか、あるいはどこかの市町村で、ある法人に対して1千万円出したとかそういったこともありますし、先ほどの固定資産税どうのこうのと言うと交付税に関係してきて、どうのこうのという話がありますし、それは大きな投資をしたとか、額をどこに線引きすればいいとかというのがあろうと思うのです。

私がそこで感じているのは、猿払村というのは交付金がなかったり、やっていない。現実はそうですよね。総務課長も大変な思いをしながら予算をつくったりしていると思うのですが、この交付金をいつまでも、どこまで、国がちょっと手のひらを替えたら大変な思いをするこういう田舎で、そういうことにならないように

今、村がリスクを背負って前に進まなければならないのかなというふうに思うのです。それにはこの議会があつて提案した時に村民の立場でいろいろ考えますよね。それは目先ではなくて、将来こういうものに向かっている途中なのだとか、経過なのだ、そのために今やるのだと。

それで予算を組んだのだと言っただけだと我々も村民に対して一緒になって理解を求められることができるのかなというふうに思うのです。それには職員の方も大変だと思います。専門的なものもあるだろうし、人も何かだんだん、増えていないような気もするし、人を集めるにしても来ないという話も聞きましたし、もっとやはり全体の中で先ほど言ったように村長が花火を打ち上げないと難しいのではないのかなという気がしています。

これ企業誘致についてという部分でちょっとずれているような気もするのですが、何せ共通の課題、少子高齢化・人手不足、どこも同じだという中で、猿払村は違うぞという部分をこれはやはり村長さつき2年もあると言っていたのですから、考えていただきたいと思います。ぜひ、これは答弁をもらっても仕方ないな止めます。

次の質問に移らせていただきます。

小中学生の海外研修についてということでお伺いします。友好村と学童交流について、平成2年12月ロシアサハリン州のオジョロスキイ村と猿払村は友好姉妹村の正式調印を交わし中学生の学童交流事業も長年続いてきましたが、最近訪問もオジョロスキイ村からの受け入れも行われておりません。友好姉妹村と学童交流事業を切り離す考えはないのか。そして、今後の学童交流事業の見直しをあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

昨年度実施のオジョールスキイ村への学童交流事業は、航路の運航が不透明な状況にあったことから特例的に空路による訪問を行いました。本年度につきましては、運行が見送りになったことによりオジョールスキイ村側より、訪問を断念する旨の意向が示され

ました。この事業は航路による相互訪問が基本でありサハリン航路の安定的な運行が前提となることを鑑みますと、再開の見通しは困難な状況であるものと認識しております。オジョロスキイ村との友好姉妹村の関係は、これまでの歴史の積み重ねによるものであり航路の運休いかんで左右されるものではありませんが、航路の不安定な状況が次年度以降も続くようであれば今後の事業のあり方について先方と協議する場を設け休止を前提とした提案をせざるを得ないものと現在では考えております。

しかしながら、友好姉妹村の関係を閉ざすことのないよう国際交流協会員の皆様のお考えも伺った上ではありますが、空路による一般訪問事業の実施などについても、今後、模索をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋透君・登壇）：今、村長が言われたとおり、私もそのように思います。

友好姉妹村とはやはりこれ長年続けてきたことで、まだ継続してやるべきだと思いますし、村長も船旅が大好きだということなので毎年行かれた方がいいと思いますし、ただやはり子どもの関係については聞いてみると、向こうのオジョールスキイ村からもこっちに訪問させる部分についてもちょっと足踏みしているようなふうに聞いておりましたので、この際、切って、この2番目の質問の海外研修、海外体験についてということでこれに持って行っていただけたらなと思っております。この質問の中に文部科学省が発表した英語教育改革実施計画では、2020年、来年から小学校3年生から英語の教育がスタートするとしています。

中学校では、英検準2級の合格を目指すというふうにならなっているようであります。猿払村もALT事業を早くから取り組んでいるというふうに認識しております。猿払村に住んでいると小学校か中学校で必ず1回海外研修に行けるという事業を創出できないかというふうに考えております。このような事業を進めるということを使うと、必ず相手先の学校と交流してとか行ったからにはこちら受け入れしなければならないとかそんなことではなくて、子供たちに1度海外研修を、海外

旅行というのかを経験されて自分で買い物させるとか相手国の紙幣の交換とか入国出国の仕方とかそういった経験することで、その子供たちの将来の希望とか一度経験者ことがあるという自信につながらないかというふうに思います。それは猿払村の子供という財産への投資だというふうに考えます。

こうした取り組みを行う考えはないか、村長にお伺いしたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

本村におきましても、初等中等教育段階における英語教育の充実が叫ばれていることに対応するため、平成30年度から外国語指導助手いわゆるALTを1名から2名に増員し、1名が小学校の外国語活動担当として現在活躍をさせていただいております。

議員のご質問にあります海外研修事業についてありますが、かけがえのない村の子ども達という財産に投資していくという考えに対しては私も同感でありますし、貴重な経験は子どもたち自身にとっても財産となりこれからのグローバル化に対応するための人材育成の一環としてよい取り組みになると考えているところであります。私自身としましては、本村における子どもたちの海外研修事業について前向きに検討を進めたいと考えているところでありますが、取り組んでいる自治体も多くない状況にありますし、実施に当たってはさまざまなリスクや課題はもちろん財政的な負担も伴いますので単発ではなく継続性を持たせた取り組みとしていくことが何より重要であるというふうに考えております。同様の事業を近隣自治体の実施している事例も承知しておりますので、それらを参考にし、また主催する総合教育会議という場がありますので教育委員さんの意見も伺いながら実施に向け検討してまいりたいというふうに考えております。

また、蛇足になりますが、先日中頓別の町長と、中頓別町が今ハワイの方で研修を6泊8日で研修をしているというようなお話を聞きましたので、先日中頓別の町長ともいろいろお話をさせていただいて、その実態ということもいろいろお聞きをしましたので今後中頓別町さんのやってることも参考にしながら検討し

てまいりたいという考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ぜひ前向きに考えて早期に猿払村にいと海外旅行に行けるよ。村長も何度か海外へ行かれたと思うのですが。え、行ってないのですか？行っているでしょう。嘘でしょ。行って来たほうが良いですよ。行ってくるともうちょっと英語を勉強していたら良かったとか、今度来るまでに少しは勉強しようとか、あるいは昼食を自分で読めないメニューの中から写真だけ見て食べてみようかな、そういうのを子ども達に経験さしあげたいなど。きっとこういうことを言うと教育委員会の方々はどういうふうに思うか、私はちょっとわかりませんがいろいろなリスクが伴いますよね。当然。向こう行って安全かどうかとかこうだとかいろいろ出てくると思いますし、その経費の部分もあるかもしれませんし、父兄にしてみたらその準備だとか負担もかかるのかなと思ってしまいますけど。

私、今ALTで来られている外人の方々のどちらでもいいんですけども、生まれ故郷に子ども達を連れてったらいいのではないのかなと思うのです。見て、行って各施設はホテルなり取って上げてその街中を自分で自由に歩いてくる。あまり凝り固まった変な教育と言う訳ではなくて、子供の自由にさせれる。

要するに体験させるのですから大人で言う観光でもいいですし、こういう所見て来たよでもいいですし、何人かグループ作って買い物してきましょうでもいいですし、そういった経験させてやってほしい。

ぜひ、村長。村長が一番最初について行かなきゃダメです。先頭を切って子ども達を連れて行ってやってください。そして、継続してやってください。ぜひともお願いしたいと思います。

3番、最後の質問になります。この3番目、最後の質問については、割愛させていただきます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（太田宏司君）：これで一般質問を終結いたします。

昼食のため午後1時まで休憩といたします。